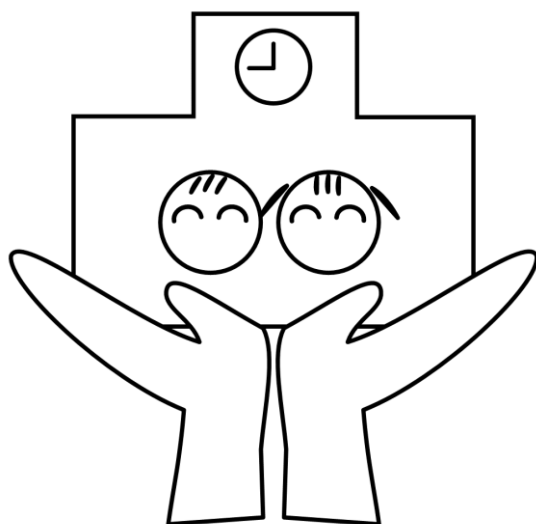




P T Aのしおり



小平市立小平第六小学校P T A

令和6年度版



目 次

六小P T Aについて-----	1
六小P T Aの議決機関-----	1
P T Aの1年-----	2
P T Aの活動-----	3
• 本部役員-----	3
• ボランティア委員-----	4
• 会計監査-----	4
保護者ボランティア-----	5
他団体における活動内容-----	6
• 小平市立小学校P T A連合会（小P連）	
• 青少年対策六小地区委員会（六小青少対）	
• 都立小平特別支援学校	
六小P T A保険について-----	7
コミュニティースクールとしての特徴ある活動 -----	8

～ 六小 P T A について ～

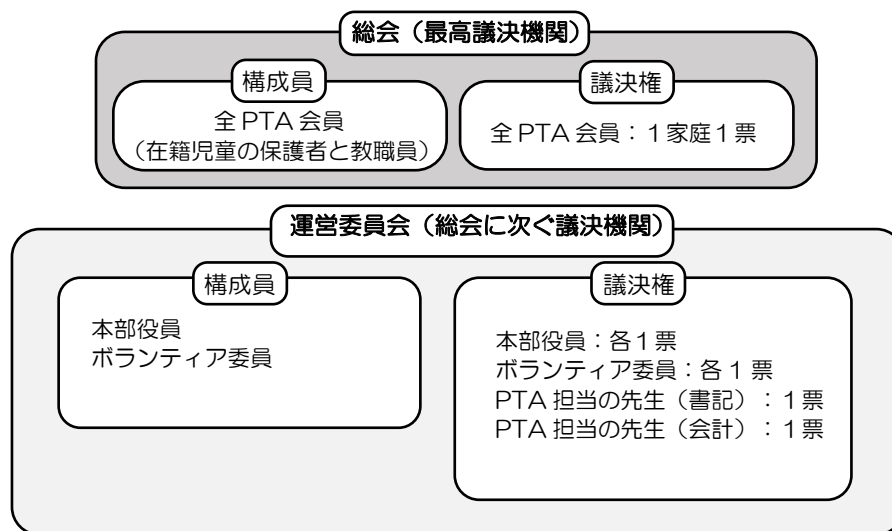
PTA とは、子どもの健康と幸福のために保護者と先生と一緒に様々な活動を行うことを目的とした、任意団体です。PTA 活動による支援は、子どもたちが安全で豊かな学校生活を送るため、子どもたちからも学校からも求められているものです。

Parent Teacher Association
(保護者) と (先生) の (会)

六小 PTA では、保護者と先生・保護者同士がお互いに協力し合い、「子どもたちの健やかな成長を願いながら充実した毎日を支える」ことを目指しています。学校内だけではなく地域とも協力し、コミュニティースクールとして地域社会全体の教育環境を整えている学校のお手伝いもします。

- ◆加入対象者：《六小に在籍する子どもの保護者》と《六小の教職員》
- ◆支援対象者：《六小に在籍するすべての子どもたち》

～ 六小 PTA の議決機関 ～



◇総 会

六小 PTA の最高議決機関です。定期総会は、毎年度はじめに行われます。定期総会の他に、臨時総会が開かれることもあります。

◇運営委員会

総会の次の議決機関です。六小 PTA の運営についての話し合いや、活動の連絡や報告、総会に提出する議案の審議、予算の使い方の審議や承認を行っています。役員や委員の活動報告や学年行事などの承認も行います。

PTAの1年 ～大まかな流れ～

時期	活動内容	本部役員				ボランティア委員			ボラン ティア 募集
		会長	副会長	書記	会計	クラス	校外	選考	
4月	交通安全旗振り(2日間) パトロールプレートの配布 ※年度末に回収 PTA 定期総会	●	●	●	●	●	●	●	●
5月	【小P連】入門講座への出席 学校公開パトロール 【青少対】地域の環境チェック	●	●	●	●	●	●	●	●
6月	卒業対策委員会の発足 PTA 保険の加入手続き PTA 会費の集金・会費の分配・お金の管理 【青少対】スポーツまつりお手伝い 『安心安全マップ』・『こども110番のいえ MAP』 配布	●	●	●	●	●	●	●	(●)
7月	災害時緊急初動要員訓練 参加 【青少対】BS 納涼祭パトロール(R2～R5年度は中止)	●	●	●	●	●	●	●	●
9月	交通安全旗振り(2日間) 【小P連】書記・会計交流会への出席			●	●		●		●
10月	六小オリンピックパトロール・後片付け	●	●	●	●	●	●	●	●
12月	六小コンサートお手伝い 【青少対】ほほえみコンサート	●	●	●	●	●	●	●	(●)
1月	交通安全旗振り(2日間) 本部役員・ボランティア委員・会計監査委員選出 役員・委員名簿の作成						●	●	●
2月	学校公開パトロール 新入生・転入生セット準備、配布(配布は4月)	●	●	●	●	●	●	●	●
3月	会計監査				●				

時期	活動内容	本部役員				ボランティア委員			ボラン ティア 募集
		会長	副会長	書記	会計	クラス	校外	選考	
運営委員 会	運営委員会 参加 ・運営委員会だよりの作成・発行	●	●	●	●	●	●	●	
適宜	学年行事企画、開催					●			●
	保護者会時預かりボランティア募集、保険手続き		●						●
	PTA 主催行事の企画、開催	●	●	●	●	●	●	●	
	学校行事の挨拶(入学式・卒業式など)	●							
	ベルマーク申請手続き(年一回)		●						
関連団 体 関係	保険関係(行事保険)の手続		●						
	給食運営委員会への出席(年1回)	●	●	●	●				
	学校経営協議会への出席(毎月1回)	●							
	【青少対】常任委員会への出席(年5回)	●					●		
	【小P連】理事会への出席(年3回)	●	●						
	【小P連】常任理事会への出席(年4回)	●							
	【小P連】会長交流会への出席(年2回)	●							
【小P連】行事への出席(講演会など)	●	●	●	●					





本部役員・ボランティア委員 共通

- * 学校行事の手伝い（学校公開パトロール・六小オリンピック手伝い）など
- * 青少対活動の手伝い（地域環境チェック・スポーツまつり）など
- * 小P連入門講座への出席（年1回）
- * 運営委員会（年3回）
- * 定例会（月1回）

◆本部役員◆

会 長

- * 各行事への出席（卒業式・入学式・運動会・PTA総会・運営委員会など）
- * 学校経営協議会への出席
- * 小P連への出席（理事会・会長交流会・入門講座など年間6回ほど）
- * 青少対総会・常任委員会への出席

副 会 長

- * 運営委員会・役員会・PTA総会の司会進行
- * 保険関係（PTA保険・行事保険）の連絡
- * 学校公開の受付分担および準備
- * 学校設備使用申請書・承認書の管理
- * ベルマークの集計、申請
- * 小P連への出席（理事会・会長交流会・入門講座など年間6回ほど）
- * 青少対総会・常任委員会への出席

書 記

- | | |
|-----------------------|---------------|
| * PTA 総会議案書・報告書の作成・印刷 | * 学校交換便の管理 |
| * 運営委員会だよりの作成・発行 | * プリンタ・製版機の管理 |

会 計

- | | |
|---------------------|-----------|
| * PTA 会費の集金・管理 | * 活動費の分配 |
| * 消耗品・備品の注文・購入および管理 | * 決算報告の管理 |
| * 転入生の確認 | |

小P連担当（理事校を担当する年）

*理事校を担当する年は、本部役員から2～3名の小P連担当役員を選出します。
令和5年度より、会議などの運営を行う「事務局」を設けました。これにより、小P連加盟校が順番に担当する理事校制度は残りますが、担當時の業務は大幅に削減されます。

◆ボランティア委員◆

クラス活動関係

*学年の親睦のための活動（学年行事）の保護者ボランティアを募集。
*活動内容を運営委員会に報告、承認申請。

- ・親子レクリエーション（親子スポーツ大会・演奏会・講習会・講演会）
- ・出前授業 ・給食試食会 ・1/2成人式 ・卒業を祝う会 など

※「卒業を祝う会」については、別途「卒業対策委員」を募集し、卒対委員の方が中心となり活動を行います。

選考関係

*本部役員および会計監査委員の選出	*ボランティア委員の選出
*選考だよりの発行	*役員・委員名簿の作成

校外活動関係

*学校周辺の危険箇所での交通安全指導（毎学期はじめ）
*『六小地区・安心安全マップ』・『六小地区・こども110番のいえMAP』作成・見直し
*『こども110番のいえ』の確認およびお願い
*『パトロール中』プレートの配布、年度末に回収
*校外だよりの発行 *青少対総会・常任委員会への出席

◆会計監査◆

会計監査委員

*決算が確定した際の通帳・帳簿を調べ、会計処理が適切に行われているかの確認
*PTA総会での報告



令和5年度より、学校行事や学年行事、青少対の活動に関し、活動に協力いただける保護者ボランティアを募集することになりました。

<主な活動内容>

- *学年ごとの行事
(親子レクリエーション・親子スポーツ大会・演奏会・講習会・講演会・出前授業・給食試食会・1/2成人式 など)
- *交通安全指導(旗振り) 毎学期はじめ、2日間
- *学校公開時の校内パトロール
- *スポーツまつり
- *BS 納涼祭パトロール
- *六小オリンピック後片付け手伝い
- *六小コンサートお手伝い
- *ほほえみコンサートお手伝い など

ボランティアに参加いただきますと、特典があります！

(参観可能な学年行事を最前列の席で鑑賞できるなど)

また、ボランティア活動を通じて保護者同士の交流の輪が広がる、学校でのお子様の様子を見ることができるとのメリットもあるかと思えます。

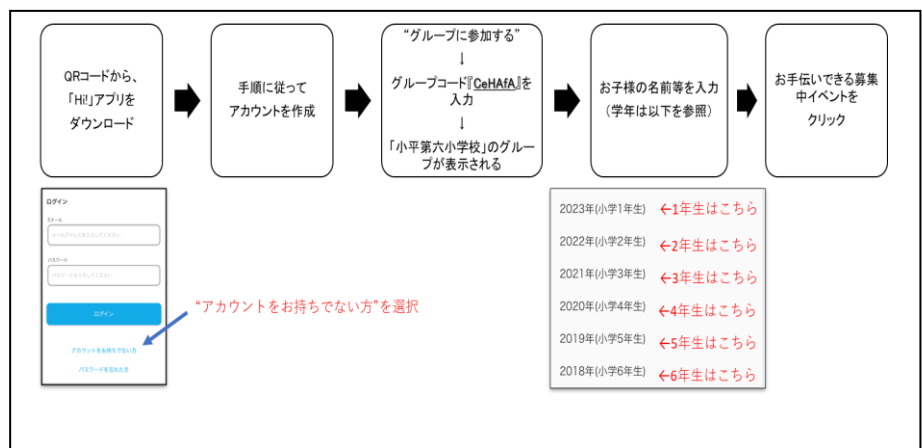
「できる人ができる時に協力できるPTA」を実現し、一緒に楽しく活動してみませんか？

保護者ボランティアへの参加はアプリ「Hi!」から行えます。アプリ画面で募集中の活動を確認いただき、ぜひご参加ください。

↓アプリダウンロードはこちらから！



<https://hi.open-dna.jp/>





他団体における活動内容

P T A活動は、校内だけにとどまりません。教育の問題は、市・都・国の施策と関わりがあります。

単一の学校だけで解決できない問題を協議し、解決の方向に持っていくための組織として、小平市立小学校P T A連合会（小P連）があります。

また、地域で子どもを育てるという面で、青少年対策六小地区委員会（六小青少対）があります。

2つの団体をはじめ関係諸団体と協力し、目的の実現に努めます。

小平市立小学校P T A連合会（小P連）

市内19校のうち10校（令和6年度現在）が加盟し、交流を深めています。

- ・入門講座（年1回 全本部役員・ボランティア委員対象）
- ・会長交流会（年3回 本部役員の会長・副会長）
- ・理事会（年3回 本部役員の会長・副会長）
- ・部門別交流会（年1回 本部役員の書記・会計・校外）
- ・球技大会実行委員会（卓球サークル担当者）
- ・講演会（年1回 P T A全会員対象）

青少年対策六小地区委員会（六小青少対）

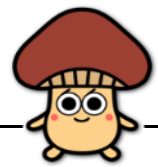
六小地区の青少年の非行防止や健全育成などを図る委員会です。六小P T Aも六小青少対の主要構成団体となります。

- ・青少対総会
 - ・青少対常任委員会（年5回）
 - ・環境チェック
 - ・地域交流会
 - ・各行事の手伝い
- スポーツまつり B S納涼祭パトロール ほほえみコンサート など

都立小平特別支援学校（肢体不自由児校）

六小は近隣にある小平特別支援学校と、平成4年度から「心身障害児理解教育推進事業」の一環として交流活動を行っています。平成6年度からは（ボランティア活動普及事業協力校）として指定を受け、活動を続けています。

六小PTA 保険について



六小では、PTA 会員が児童にとってより良い環境を作るために活動を行っています。その活動に安心して取り組めるよう保険に加入します。

加入するPTA 保険内容

- PTA 主催の行事（学年・学級行事、PTA 行事）、または共催する行事に参加中のPTA 会員・児童が被った傷害（受けたケガ）について補償されるものです。
（注）地震などの災害による傷害は含まれません。
- 加入するのは、学校行事などに特化した小額保険料（年間一世帯 100 円程度）の保険です。支給金はあくまで補助的な額となりますので、ご留意のうえ、安全にはご注意のほどお願い申し上げます。

保険の対象となる方

- ①保険者 PTA 会員 ②教員 PTA 会員 ③在籍の児童 ④在籍児童・保護者と同居の祖父母
（注）上記以外の、子・兄弟姉妹・祖父母・卒業生は含まれません。

行事保険

ケガをする可能性の高い行事の場合、PTA 保険の追加として申し込みます。前記、通常保険の対象外の方に対しても適用され、行事ごとの契約となります。

事故が発生した場合は

- 万が一、行事活動中に事故が起こった場合には、直ちに副会長（保険担当）に連絡してください。
※直接保険会社へ連絡しても適用されません。
※事故報告が遅れると適用されない場合がありますのでご注意ください。

コミュニティースクールとしての特徴ある活動

学校経営協議会

地域や保護者の代表として、保護者の願いや地域の声を学校経営へ生かしています。ただし、一方的に意見を出すだけではなく、学校の基本方針を尊重しながら、共に協議し、承認します。

また、学校の教育活動への参画もあり、現在 PTA からは主に本部役員会長経験者が出席しています。

コーディネーター部会

六小の保護者や、地域の方々（卒業生の保護者などが中心となっています）が代表となって構成されています。

六小の教育活動を支えている、ボランティアの方々のネットワークの核となり、組織的に活動をしています。

各年度の初めに、保護者や地域の方々に広く呼びかけをし、コーディネーターや、ボランティアとして学校の教育活動をお手伝いしてくださる方を募っています。

六小で行われている、ボランティアグループの例として

- ・ 図書ボランティア
- ・ 学習支援ボランティア
- ・ ふれあいボランティア
- ・ 花と緑のボランティア などがあげられます。

そのほかに、学校から依頼のある授業のお手伝いや、学年で行われる教育活動などのお手伝いをします。

おやじの会（令和6年度4月現在、人員不足により休会中）